

# 早ければ令和3年産米から

## 米検査全面見直し!?

## 新JAS規格も制定!?



(商経アドバイスより抜粋)

# 生産者通信

(旬エコ・ライス新編  
定価 100円(送料込))

政府の規制改革推進会議は、安倍首相に答申しました。「農産物検査規格の総点検と見直し」が、次の3項目を中心に行われるようです。

- ◆ 農産物検査規格および商慣習の総点検・適正化
- ◆ 新JAS規格の制定
- ◆ 検討会の構成と工程

**農産物検査規格および商慣習の総点検・適正化について**

- ① 農業者の創意工夫がより発揮される
- ② 農業者に多様な選択肢(自主検査を含む)が提供される
- ③ 農業者の所得向上に資するよう、現行の農産物検査規格については、より合理的で低負荷、低コスト

での検査が行われる

- ④ 農業者の所得向上に資する新たな規格が構築される
- ⑤ より具体的に見直す方向として次の7つの項目を提示されました。
- ① 1等・2等区分の等級区分と名称の見直し
- ② 検査方法、サンプリング方法の徹底した合理化による生産者・検査者双方の負荷軽減と検査コスト低減
- ③ 目視およびその他の人的(主観的)鑑定項目の客観化と穀粒判別器、水分計、計量機械、画像分析などの機器による現在の技術でも可能な機械的計測への早期の変更
- ④ 皆掛重量(米袋重量を含む重量)についての検査や「余マス(30キログラム袋で270g程度)の見直し」
- ⑤ 都道府県ごとの「産地品種銘柄指定」

の見直し、全国的な「品種銘柄」設定など手続きの迅速化・簡素化など、銘柄設定など手続きの見直し

- ⑥ 量目、荷造りおよび包装規格の簡素化
- ⑦ 穀粒判別器など科学的検査の普及とさらなる精度向上に向けた技術に開発の推進。

### 未検の3点表示が任意で可能に

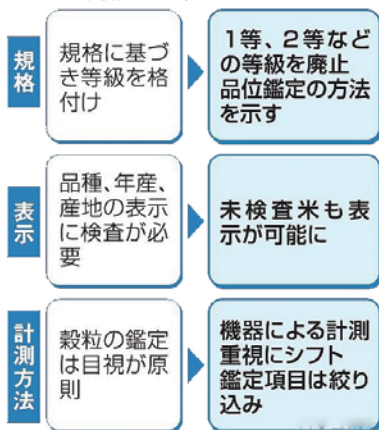
収入減少影響緩和対策(ナラシ)や水田活用の直接支払交付金などの補助金について、「農産物検査を交付申請要件としており、コメ生産者にとって農産物検査の受検が事実上強制されている」と批判。この状況を解消するため、

「農産物検査に代わる手法で助成対象数量を確認することによって支援対象とする」という提言しています。

また「食品表示基準上、公的検査によらなければ、食品表示すら許されないのは、すべての食品の中でもコメのみ」との批判も展開しています。

この状況を改善するため、「表示義務のある産地に加え、品種、生産者、検査・品質確認を行った者などの一定の事実情報の任意表示を可能とする」と提起。具体的な表示方法として、「品質確認JAO〇〇(登録検査機

### 農産物検査見直しのイメージ



丸山さんは、新鮮な枝豆を出荷するために夜中2時、暗闇の中で枝豆の収穫作業を始めています。肥料にこだわり栽培しているため、とても美味しい枝豆です!



### 丸山 和秀さんの 枝豆収穫



関名)、品質確認(農業者名)」と例示しています。

そして、根拠がない不確かな表示が行われたコメが流通することを排除し、消費者の信頼を損ねることがないように、「検査や取引に関する記録の保存方法など必要な措置は、食品表示基準などやその運用で担保する」と提言しています。